

Masterworks of the Kyoto National Museum
TEMPLE AND SHRINE TREASURES

京都国立博物館寄託の名宝

美と守り、

美と伝える



Masterworks of the Kyoto National Museum
TEMPLE AND SHRINE TREASURES

京都国立博物館寄託の名宝

美を守り、美を伝える

Bib.

Item.....

Barcode.....00001000 8875

Call no.

Date

ごあいさつ

京都国立博物館の前身、帝国京都博物館は明治30年（1897）に開館しました。当時はまだ明治維新の余波をうけ、廃仏毀釈や、文明開化による脱亜入欧の思想が蔓延する中、日本の伝統文化や文化財は危機的状況にありました。帝国京都博物館はそうした危機的状況にある文化財を守るための砦として建設されたのです。かけがえのない文化の証としての文化財を守り、多くの人が鑑賞することによってその重要性を認識する場としての博物館が成立したわけであります。この帝国京都博物館の成立とほぼ時を同じくして、法的にも文化財を守ろうという動きが実り、現在の文化財保護法の前身、「古社寺保存法」が成立します。

こうした当時の博物館成立の背景を考えると、文化財を守り、管理するということは極めて困難な状況にあったともいえます。特に防犯防災という点から考えても極めて不安定な状況にある社寺が多かったと思われます。そうした状況を少しでも改善し、安心して管理ができるよう、博物館に預ける（寄託する）ことによってこの問題を解消する方向が打ち出されました。いわゆる博物館への寄託制度です。やがてこの制度は個人の所有物にも拡大されました。京都国立博物館は文化財を購入し自前の館蔵品を所有することは勿論であります。このようにして博物館は寄託品として万全の保存管理のもとにお預かりし、所有者からはそれらを一般の方々にも公開して文化財の重要性を認識して頂く場を提供することにもご協力頂くという寄託品の制度が確立したわけであります。

このように京都国立博物館はある意味では、寄託を受けることによって文化財を守る役割を支援することから始まった博物館であるともいえます。そして現在も14500件に余る収蔵品のうち、ほぼ半数の6400件は寄託品であります。当館で行っております平常展ではこの寄託品も多く展示に活用させて頂いておりますが、この度、国際博物館会議（ICOM）京都大会2019の開催を機に、お預かりしている寄託品の中での名品を選びすぐって図録を刊行いたします。平常の京都国立博物館の姿をたっぷりとご覧下さい。

令和元年8月

京都国立博物館館長

佐々木丞平

Foreword

The Kyoto National Museum, formerly the Imperial Museum of Kyoto, opened in 1897, during Japan's Meiji period (1868–1912). In the aftermath of the Meiji Restoration of 1868, Japan's traditional cultural heritage had been put at risk by the anti-Buddhist movement that accompanied the reinstallation of imperial rule, as well as by the government's push to align with the West as part of its "civilization and enlightenment" efforts.

The Imperial Museum of Kyoto was originally built to safeguard Japan's cultural properties during this turmoil; many Buddhist temples had been destroyed and syncretic shrine-temple complexes had been stripped of their sacred Buddhist treasures. The Imperial Museum of Kyoto, a new institution created by the Japanese government, came to function as a promoter of traditional art, a place in which paintings, sculptures, and other genres of art from Japan's many temples and shrines could be enjoyed by the general public. At almost the same time, a law to protect these art works—the so-called Ancient Shrines and Temples Preservation Law (1897), predecessor to today's Law for the Protection of Cultural Properties (1950)—was instituted by the Japanese government.

Against this historical background, it had become increasingly difficult for temples and shrines to safely house cultural properties within their own facilities; many religious institutions were aware of such limitations. Crime and disaster prevention were of special concern; fires frequently destroyed wooden structures and religious icons. In response, the museum developed a long-term loan system in which temple and shrines could lend the museum to it priceless art objects on a semi-permanent basis. Later, this system would expand to include loan works from private collections.

While the Kyoto National Museum has purchased many objects over the years for its own collection, some of the most important works in its art storage are not owned by the museum but entrusted to it on long-term loan. Today the Kyoto National Museum houses approximately 14,500 works (some of which are sets of multiple objects); 6,400 of these works fall into the category of long-term loans. Thanks to the generosity of its lenders, the Kyoto National Museum is a place where visitors can come to see some of the nation's most significant masterpieces. This loan system not only gives the general public access to the richness of Japan's cultural heritage, but it also allows these works of art to be safely stored and preserved.

This exhibition of long-term loans from temples and shrines features some of the most renowned masterworks in all of Japan—a veritable textbook of Japanese art treasures. Shown in the streamlined galleries of the museum's Heisei Chishinkan Wing, this extraordinarily rare opportunity has been organized in honor of the ICOM (International Council of Museums) General Conference in Kyoto, September 1–7, 2019, bringing thousands of museum professionals from around the world to Japan's ancient capital.

August 2019

Sasaki Jōhei
Director
Kyoto National Museum

前言

京都国立博物馆的前身——帝国京都博物馆设立于明治30年(1897)。当时，在明治维新的余波中，“废佛毁释”及打着文明开化口号的“脱亚入欧”等思潮席卷日本，日本的传统文化及众多宝贵文物面临重重危机。文物(日文称“文化财”)是无可取代的历史文化证物。帝国京都博物馆最初的设立目的就是为了守护处于危机之下的文化财，并提供展示空间，让观众在鉴赏之时感知其重要性。几乎在同一时期，保护文化财的法律制度也开始形成和发展。《古社寺保存法》即在这样的社会背景下成立，它也是现今的《文化财保护法》的前身。

在博物馆设立当初，保护和管理文化财既是当务之急，也是极大难题。许多寺院和神社在防盗和防灾方面都缺乏保障文化财安全的制度和环境。为了协助寺院神社管理文化财，改善保存环境，当局提出将寺院神社所藏文化财寄存在博物馆的方针。后来，寄存对象还扩大到私人收藏品。这个由博物馆保管寺院、神社等组织或个人所藏文化财的制度叫做“寄托”制度。京都国立博物馆不仅购入文化财，将其纳入馆藏，还寄存各组织及个人所藏的文化财，为其提供完善的保存管理环境。此外，寄托制度还允许博物馆在收藏者的理解和支持下，向一般群众公开展示由博物馆保管的文化财，让更多人认识文化财的重要性。

由此看来，京都国立博物馆可以说从一开始就是为了保管和守护文化财而建成的博物馆。本馆现藏超过14500件文化财，其中超过6400件是由神社、寺院等收藏者寄放在博物馆的“寄托品”，将近总数的一半。在本馆的常设展中，这些寄托品也有与观众见面的机会。2019年，为纪念国际博物馆协会(ICOM)京都大会隆重召开，特此对寄托品进行精选，将众多旷世之宝的面容收录于这一图册。敬请一同见证本馆守护传承文化财的历程。

2019年8月

京都国立博物馆馆长
佐佐木丞平

인사말

교토국립박물관의 이전 이름인 제국교토박물관은 메이지 30년(1897)에 개관했습니다. 당시 일본에는 아직 메이지 유신의 영향이 남아있어 폐불훼석(廢佛毀釋)이나 문명개화(文明開化)와 같은 주장과 함께 탈아입구 즉 아시아의 옛 전통에서 벗어나 서양의 근대를 받아들이자는 사상이 만연해 있었습니다. 이러한 소용돌이 한 가운데에서 일본의 전통 문화와 문화재는 위기에 처하게 되었고, 제국교토박물관은 이처럼 위기 상황에 처한 문화재를 보호하기 위한 울타리 역할을 짊어지면서 생겨났습니다. 박물관은 소중한 문화의 증거인 문화재를 지키고 많은 이들이 감상할 수 있는 기회를 제공하며, 문화재의 중요성을 깨닫는 터전으로 성립했던 것입니다. 제국교토박물관의 성립과 거의 동시에 법적으로도 문화재를 지키고자 하는 움직임이 결실을 맺었고 옛 신사와 사찰을 지키는 ‘고사지 보존법’이 성립했습니다. 그리고 이 법이 지금의 문화재 보호법으로 이어집니다.

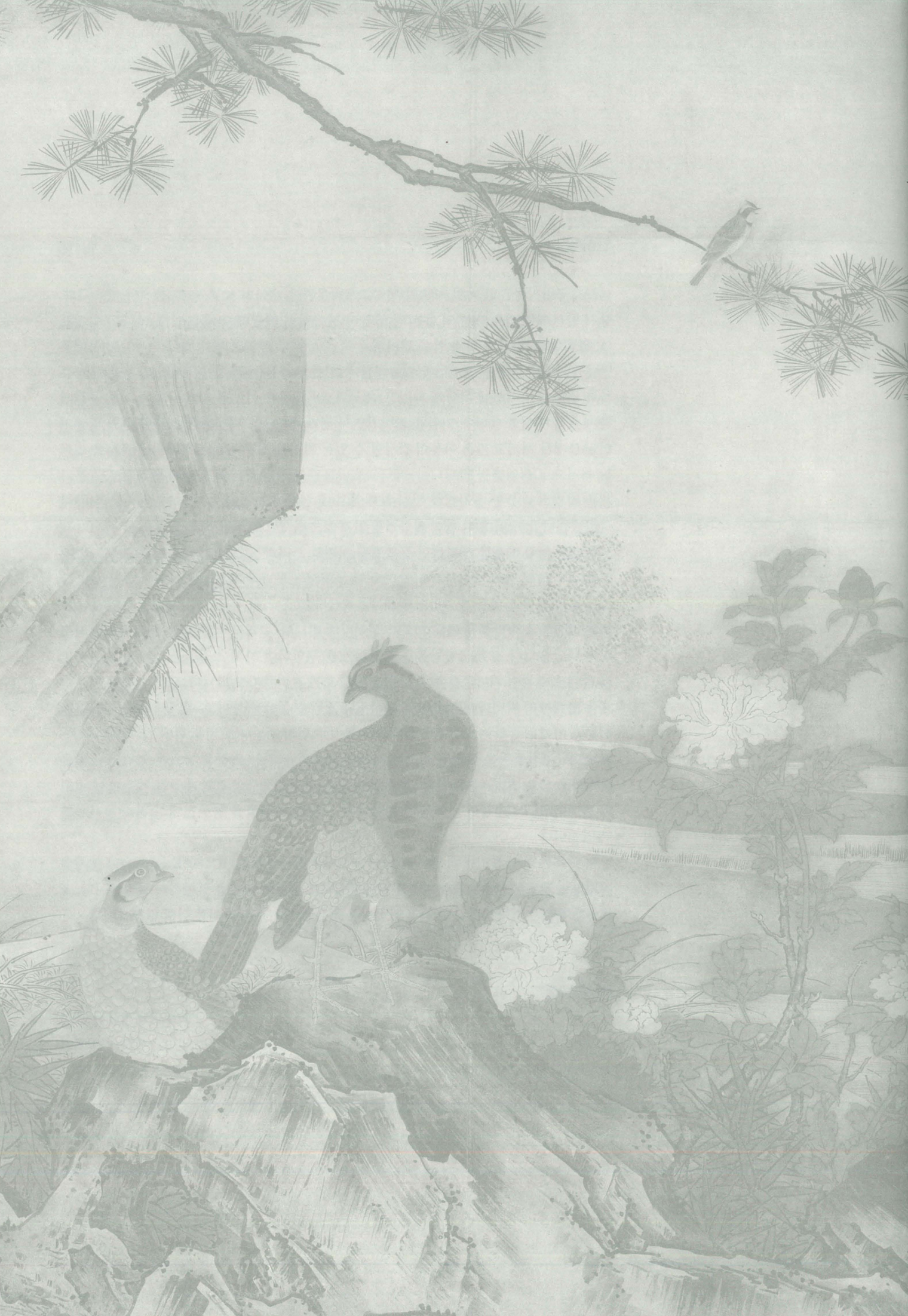
박물관 성립 배경을 생각하면 문화재를 지키고 관리하는 것이 얼마나 어려운지를 알 수 있습니다. 특히 당시의 신사와 사찰에 있던 문화재는 도난과 재해라는 어려운 상황 속에 있었는데, 이러한 상황을 개선하여 문화재를 안심하고 관리할 수 있도록 박물관에 맡겨서 문제를 해결하고자 박물관 기탁 제도가 생겨나게 됩니다. 그리고 이 제도는 금세 개인에게도 퍼져 나갔습니다. 교토국립박물관은 문화재를 구입하여 자체 소장품을 보유하고 있지만 그 밖에도 이처럼 기탁품을 맡아서 안전하게 보관·관리하기도 합니다. 또한 기탁받은 문화재를 공개하여 여태까지 접근하기 어려웠던 일반 분들에게 선보이고, 문화재의 중요성을 알리는 의의에 공감하는 소유자 분들의 협력을 받으면서 기탁 제도의 확립에 기여했습니다.

교토국립박물관은 이처럼 기탁에 의해 문화재를 지키는 역할을 함으로써 시작된 박물관이라고 할 수 있습니다. 현재 14500점이 넘는 교토국립박물관의 소장품 가운데에서 거의 반 이상인 6400점이 기탁품에 해당하며, 이러한 기탁품을 평상전에서 평소에 선보이고 있습니다.

이 도록은 특히 올가을에 열리는 2019 교토세계박물관대회(ICOM Kyoto 2019) 개최를 기념하여 교토국립박물관의 기탁품 가운데에서도 훌륭한 명품을 엄선하여 실었습니다. 교토국립박물관 기탁품의 수준 높은 아름다움을 한껏 즐겨주시면 더할 나위 없겠습니다.

2019년 8월

교토국립박물관 관장
사사키 조헤이



目次 Contents 目录 목차

ごあいさつ Foreword 前言 인사말	2
凡例 Front Matter 凡例 일러두기	8
図版 Catalogue 图版 도판	9
絵画 Painting 绘画 회화	10
書跡 Calligraphy 墨迹 묵적	110
彫刻 Sculpture 雕刻 조각	132
金工 Metalwork 金属工艺 금속공예	144
陶磁 Ceramics 陶瓷 도자기	152
漆工 Lacquerware 漆工艺 칠공예	166
染織 Textiles and Costumes 染织工艺 염직공예	176
考古 Archaeological Artifacts 考古 고고	190
作品目録 Japanese Checklist 作品目录 작품 목록	202
英文解説 English Catalogue Entries 英文解说 영어 해설	206
中文解説 Chinese Catalogue Entries 中文解说 중국어 해설	221
韓文解説 Korean Catalogue Entries 韩文解说 한국어 해설	235

凡例

- ◇ 本書は、令和元年8月現在、京都国立博物館が社寺や個人などから寄託を受ける作品の中で、各分野の名品139件を取り上げ、編集した。
- ◇ 作品の配列は、絵画、書跡、彫刻、金工、陶磁、漆工、染織、考古の順とした。
- ◇ 図版の配列はおおむね図版番号の順であるが、かならずしも番号とは一致しない。
- ◇ 図版は全図を中心としているが、卷子や冊子などはその一部を掲載した。この場合、とくに「部分」という表示はしていない。
- ◇ 各作品には、図版番号、指定、作品名称、頁数、形状、材質、法量(cm)、制作年代、所蔵者名などを記し、解説を付した。
- ◇ 「ごあいさつ」は、京都国立博物館館長・佐々木丞平が執筆した。
- ◇ 作品解説は、以下の同館研究員および同館名誉館員(*)が分担執筆した。()内の数字は図版番号を示す。
大原嘉豊(1~12)
井並林太郎(13~22, 24, 25)
呉孟晋(23, 49~59)
山本英男*(26~36)
福士雄也(37~48)
羽田聡(60~67)
上杉智英(68~71)
浅湫毅(72~82)
末兼俊彦(83~91)
降矢哲男(92~106)
永島明子(107~116)
山川曉(117~129)
宮川禎一(130~139)
- ◇ 本書の編集は呉孟晋と同館の小林亜姫が担当した。
- ◇ 写真は同館の岡田愛が撮影したほか、元同館の金井杜男(1, 2, 3, 10, 11, 15, 28, 29, 32, 45, 46, 47, 53, 57, 58, 69, 72, 74, 75, 76, 78, 80, 81, 82, 86(茎), 110, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 127, 129, 138)、元同館の比嘉飛鳥(59, 128)、株式会社 清水光芸社(5)、日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社(35)が撮影した写真を使用した。
英文翻訳は同館のマリサ・リンネが担当し、同館のヘルフェンベルガー・ファビエンが補助した。
中文翻訳は同館の周思敏と熊紫雲(神戸大学大学院)、銭正枝(京都大学大学院)が担当した。
韓文翻訳は同館の趙ウニルと崔琰輝(学習院大学大学院)が担当した。
- ◆ 特別協力：遊行寺宝物館

年表

日本	
旧石器時代	—— 紀元前10,000年頃まで
縄文時代	—— 紀元前10,000年頃-紀元前5世紀頃
弥生時代	—— 紀元前5世紀頃-3世紀頃
古墳時代	—— 3世紀頃-6世紀
飛鳥時代	—— 592年-710年
奈良時代	—— 710年-794年
平安時代	—— 794年-1185年
鎌倉時代	—— 1185年-1333年
南北朝時代	—— 1333年-1392年
室町時代	—— 1392年-1573年
桃山時代	—— 1573年-1615年
江戸時代	—— 1615年-1868年
明治時代	—— 1868年-1912年
中国	
秦時代	—— 紀元前221年-紀元前207年
漢時代	—— 紀元前206年-220年
魏晉南北朝時代	—— 220年-589年
隋時代	—— 581年-618年
唐時代	—— 618年-907年
五代十国時代	—— 907年-960年
北宋時代	—— 960年-1127年
南宋時代	—— 1127年-1279年
元時代	—— 1271年-1368年
明時代	—— 1368年-1644年
清時代	—— 1644年-1912年
朝鮮半島	
統一新羅時代	—— 668年-935年
高麗時代	—— 918年-1392年
朝鮮時代	—— 1392年-1897年

図版

Catalogue





胎蔵曼荼羅

1
国宝
リョウカイマンダラズ タカオマンダラ
両界曼荼羅図(高雄曼荼羅) 2幅

紫綾金銀泥
(胎蔵)縦448.0 横408.0
(金剛)縦409.0 横368.0
平安時代 9世紀
京都・神護寺

両界曼荼羅とは、密教の中心經典である『大日経』と『金剛頂経』に基づいて大日如来を中心とする密教の世界観を図示したもので、胎蔵・金剛界からなる。

空海(774～835)は、在唐中の貞元21年(805)に師の恵果が李真らに描かせた両界曼荼羅図を日本にもたらした。これは彩色本であったが、天長6～10年(829～33)に、神護寺灌頂堂に懸用するため、それを赤紫綾地に金銀泥で転写したのが本図である。

肩幅が広く腰が締まった人体表現は8世紀頃のインド絵画様式を反映しているが、全体的には端正な中国・盛唐様式を濃厚に残している。中国・中唐期の都・長安での密教美術の正統的作風を示すものとして貴重である。なお、ここに発揮された金銀泥の優れた画技は奈良時代の伝統に基づく。最澄も延暦24年(805)に高雄山寺での灌頂の為の密教画の制作を画工上首ら20人に命じていたことが知られ、官営工房との繋がりが確認できる。





帝釈天

2

国宝

じゅう に てん ぞう
十二天像 12幅のうち

絹本著色

(帝釈天)縦158.5 横133.5

平安時代 9世紀

奈良・西大寺

画面に対してモチーフが大きく悠揚迫らざる風格を持ち、また、息の長い伸びのある線に赤・丹(橙色)・緑を中心にした力強い色彩など、ややもすれば小さくまとまりがちな日本画にあって、その欠点をカバーし切っているため、古来、名画の誉れ高い作品である。これは、手本となった中国画の長所をそのまま模倣していることに起因すると思われる。

制作年代は、9世紀後半に置かれる。十二天像の形式は、空海の時代にはまだ完成しておらず、宗叡(809～84)が唐から十二天関係儀軌をもたらしたことによって定まったとされる。本図はこの宗叡と極めて近い時期の作であり、これが当初の宮中真言院後七日御修法(新年に天皇の玉体を加持祈祷する国家法会)用画像であった可能性を指摘する見解もある。なお、宗叡は、真言院に両界曼荼羅を施入しており、十二天像の儀軌の請来と併せて、後七日御修法の儀礼の整備にも大きな役割を果たしたことが推測される。

3

国宝

不動明王像(黄不動) 1幅

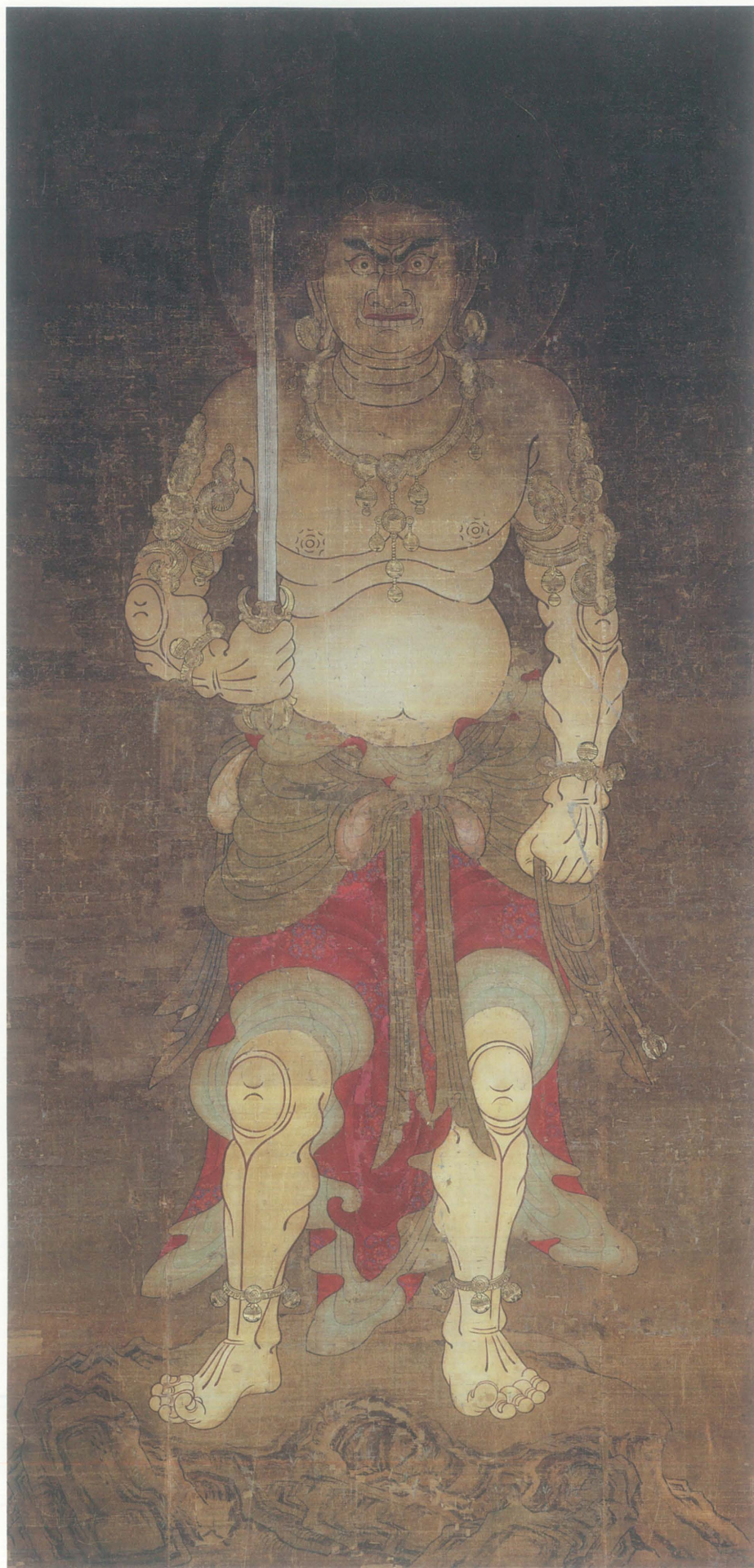
絹本着色

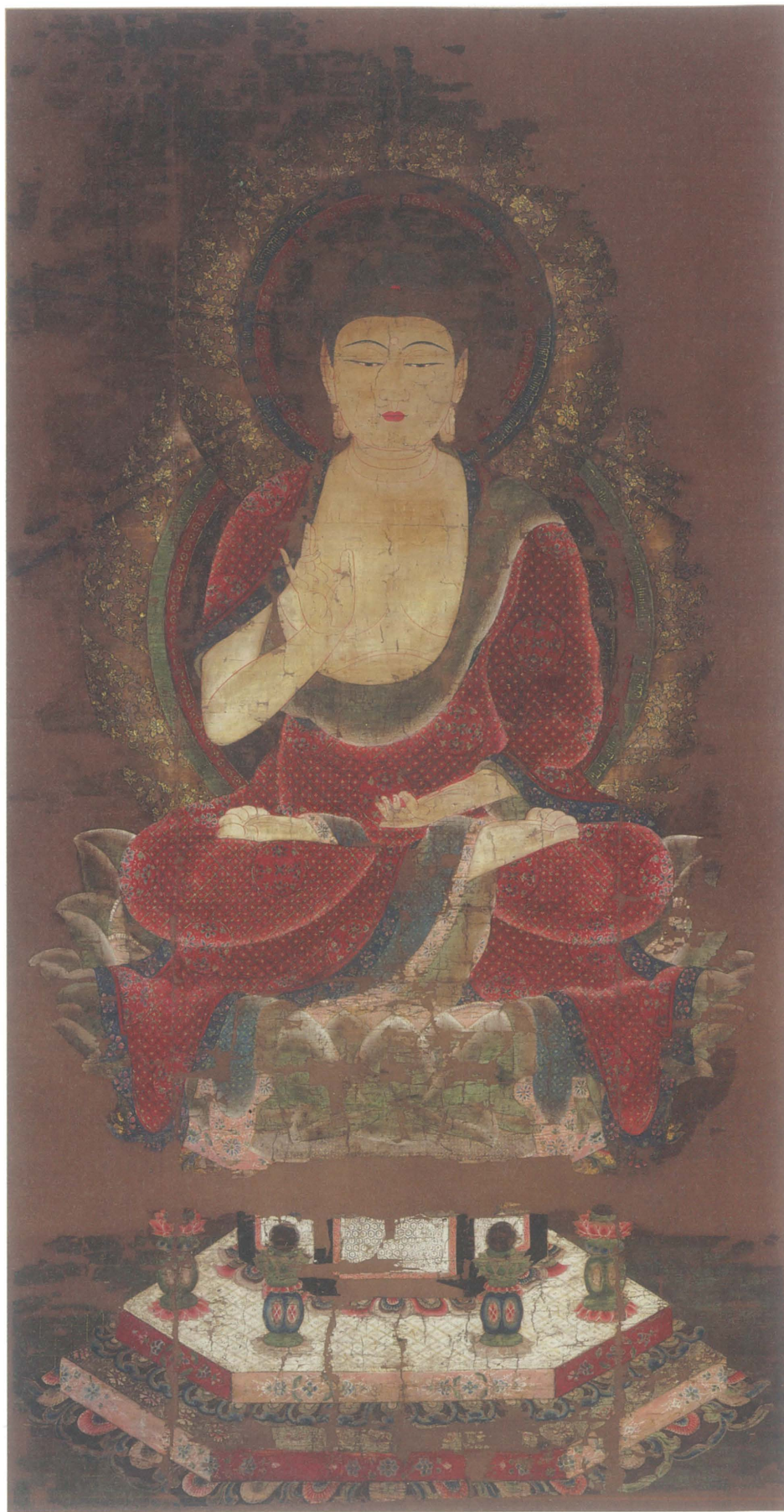
縦168.2 横80.3

平安時代 12世紀

京都・曼殊院

延喜2年(902)の三善清行撰『天台宗延暦寺座主円珍和尚伝』に、天台宗寺門派の祖である智証大師円珍(814~91)が承和5年(838)に感得した金色不動明王(黄不動)を画工に描かせたという説話が残り、円珍が抱った滋賀・園城寺にはそのオリジナルと思われる画像が現存する。この原画は、日本での創作仏画として密教特有の忿怒尊の表現を日本が消化していったことを示す点で美術史的に重要である。寺門派の勢力が増すにつれ、そのコピーが作られるようになったが、本図は12世紀半ばの作である。しかし、原画と本図では大きく印象が異なる。余白が増え、下部に岩座を描き添える。説話通り虚空に浮かんだ姿とする原画とは異なり、宗教的な意味が犠牲になっているが、その情景的表現は極めて絵画的である。また、原画の腕などに見る短縮法の破綻も整理され、着衣には彩色模様が施されており、当時の美意識によって「改善」されている。





4

国宝

しゃかにょらいぞう あかしやく
釈迦如来像(赤釈迦) 1幅

絹本著色

縦159.4 横85.5

平安時代 12世紀

京都・神護寺

朱衣金体(胎)というのは天台宗系統の仏像の典型的な彩色原理であるが、本図が特に「赤釈迦」の愛称を持つのは、衣に用いられた深く美しい水銀朱の発色がまず目を射るからであろう。衣の輪郭線には体の起伏に合わせて、照暈が施されている。照暈とは、光を反射した白のハイライトを意味する。衣の上にレースのようにかぶせられた繊細な緞金文様や光背の宝相華文様などに見るデリケートな金色の使用など、宝飾品のような完成度を持つ。12世紀半ば、院政期仏画の爛熟期の作品と思われる。なお、平成19～21年(2007～09)度の解体修理によって、暗く沈んだ背景が明るくなり制作当初の色彩感覚をかなり取り戻した他、台座の断裂部の位置が修正された。

本図は、神護寺に伝来したことから、高雄の法華会の本尊画として造立されたとする説がある。高雄の法華会は最澄(767～822)が創始したとされ、毎年3月に平安時代を通じて神護寺で継続して行われていた。

5

重要文化財

しょうかんのんぞう

聖観音像 1幅

絹本著色

縦102.9 横57.5

平安時代 12世紀

島根・峯寺

聖観音とは、十一面観音等の各種の
変化観音のもとになる本来の観音をい
う。未開敷蓮華を右手で開こうとする
姿は、胎藏曼荼羅蓮華部院の聖観音と
同形であって、密教の儀軌に基づいて
おり、息災や除病を祈る聖観音法の本
尊と考えられる。衣の凸部に施された
白のハイライト(照暈)や蓮弁に施され
た華麗な繡綢彩色、金銀を精緻かつふ
んだんに用いた感覚など院政期仏画の
典型的な作風であるが、膝の張りに対
して頭部や胴部が大きく、肉身に強め
の朱隈を施す点にはインドに由来する
表現が残っており、12世紀も前半に遡
る作と考えられる。





6
重要文化財
あみだしょうじゅらいごうず
阿弥陀聖衆来迎図 1幅

絹本着色
縦115.6 横74.3
平安時代 12世紀
京都・安楽寿院

本図は、正面向きの珍しい来迎図。乗雲の上に、転法輪印を結ぶ阿弥陀如来を中心に七菩薩を周囲に配し、その背後に8体の奏楽菩薩を配している。七菩薩は、天台浄土教の基礎を築いた恵心僧都源信(942～1017)の撰になる『往生要集』『臨終行儀』段に挙げられる七菩薩(観音・勢至・普賢・文殊・弥勒・地藏・龍樹)を指すと見られている。また、下部に描き添えられた不動明王と毘沙門天は、比叡山横川中堂本尊・観音像の両脇侍と一致し、本図が天台浄土教信仰に基づいて制作されたことを端的に示している。

朱と緑を基調とした配色や阿弥陀の印相が奈良時代以来の阿弥陀浄土变相図に基づくことなどから古風な来迎図の姿をとどめるものとして有名な作品であるが、実際の制作年代は12世紀末期と考えられる。



7

重要文化財

法華經曼荼羅図 1幅

絹本着色

縦144.0 横132.0

鎌倉時代 12～13世紀

京都・海住山寺

『法華經』の内容を図示したものであるが、画面中央右の序品に説く釈迦靈鷲山説相図を中心に二十八品の内の数品を摘出した珍しい画面構成をとる。序品の釈迦の眉間白毫から発せられる光明は左下隅の地獄までも照らし、画面左下には如来神力品、画面中央右には從地涌出品、上部中央には見宝塔品が描かれている。中央部を空ける構図から、仏像の背後に置かれた仏後障子絵であった可能性も考えられる。精緻な截金（きりかね）を施した小ぶりのモチーフが大画面にかそけくちりばめられた繊細で工芸的な絵画遺品で、12世紀末から13世紀初頭の作と考えられる。



8

重要文化財

ほしまんざいらざ

星曼荼羅図 1幅

絹本着色

縦165.2 横133.0

平安時代 12世紀

大阪・久米田寺

インドの星占いに起源をもつ密教の曼荼羅で、天変地異や疫病などの災いを払い、延命を祈る北斗法の本尊として用いられた。円形と方形のものが知られており、前者は天台宗で、後者は真言宗で用いられていたが、いずれも11世紀に日本で形が整えられたものである。

本図は方形で、三重院から構成される。内院は釈迦金輪と北斗七星と九曜、中院は十二宮、外院は二十八宿を置く。柔らかなパステルカラーを主体としており、12世紀半ばの美意識を示す。

